

業課というところだそうですけども。こういったところに私は、例えば経産省のこのヘルスケア産業課でも構わないと思うんですけども、やはり一本化する、そういう措置が必要だと思うんですが、この点についていかがですか。

国務大臣（田村憲久君） 安倍内閣におきましても、医療というものは、もちろん健康を守るといつことでありますけれども、一方で伸び行く部分でもあるわけでございます。そういう意味で、いろんな支障があるとすれば、それは一定の解決はしていかなければならぬ問題であります。各省庁関係しておるところでございますので話し合いをさせていただいて、検討させていただきたいと思えます。

山根隆治君 ありがとうございます。
最後と言いましたが、もう一問、済みません。統合医療の推進についてなんですけれども、これもプロジェクトチーム、厚生労働省つくって一定の結論めいたものを出しているんですけども、この点について積極的に、一定の結論が出ましたので、まとめられたものがありますので、ここから統合医療の推進というものに力入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

国務大臣（田村憲久君） なかなか、この統合医療も、それぞれ国民の皆様方や医療関係者の方々において特に定義がなかなか固まってい

ないところと、やはりその統合医療というものに対しての科学的な検証というもの、効果、安全性、それがまだ確定がしていない部分、たくさんございます。

ただ、今おっしゃられましたとおり、検討を進めてまいりまして、一定の報告書が今年の二月ですが、出たと思います。この中で、例えば漢方から漢方の研究、更に進めていくでありますとか、それから、それぞれの統合医療の言つなれば安全性や効果というものをまとめられた論文等々がいろいろあるということでございますので、そういうものの論文をしっかりと我々科学的に検証しながら、必要な情報等々に関しましては提供をさせていただきますと……（発言する者あり）あつ、予算ですか。予算に関しましてはなかなか難しい問題でございますので、いろいろと検討はさせていただきますたいというふうに思います。

山根隆治君 終わります。
委員長（金子原二郎君） 関連質疑を許します。
神本美恵子君
神本美恵子君 民主党・新緑風会の神本美恵子でございます。

今日は、私自身、元小学校の教員という経験から、国会の場に送っていただいて、学校現場から、子供たちを中心に据えた教育改革をしたいというその思いで二期、今十二年目を務めさせていただ

いております。そういう観点から、まずは下村文科大臣にお尋ねをしたいと思えます。

少人数学級の計画的実現ということで、民主党政権においては、厳しい財政状況というのはずっと続いているわけですけども、そんな中にあつても、高校授業料無償化ということによって教育機会を確保する、あるいは少人数学級の推進、教職員定数の改善といった学校現場の教育環境の改善に最大限取り組んできたところであります。

具体的には、二〇一一年に標準定数を改正しまして、小学校一年生の三十五人以下学級を実現いたしました。そして、昨年度、二〇一二年度には小学校二年生を、これは定数改善は、標準定数法改正ではありませんでしたけれども、三十五人以下というのを実現をいたしました。

また、二〇〇六年以降、定数改善が進んでいなかったということで非正規化が非常に進んできたこういったことを問題に私たちは受け止めて、公立義務教育諸学校における新たな教職員定数改善計画案というのを、私も文科省の政務官として中に入っておりますけれども、策定をしまして、今年度から、一三年度から一七年度までの五か年間で、小学校三年生から中学校三年生までを三十五人以下にしようという、そういう計画的な定数改善を要求したところでありました。ところが、昨年末の政権交代によって、今年度予算確定しま

したけれども、そこではこの改善が見送られたというふうになっております。

私は非常に残念でありますし、この間、下村大臣も含めて、与野党の国会議員、特に自民、公明の皆さん方も、本当に熱心に一緒になってこの少人数学級の推進ということをやってきたわけですが、これも、ここに来て何なのかという非常に私は落胆の気持ちがありますので、まず、下村大臣のこれまで取り組んできたことと、大臣になってからのこの結果は何なのかということについてお尋ねをしたいと思えます。

国務大臣（下村博文君） お答えいたします。

現在の学校現場では、いじめ問題、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加、家庭の経済状況による教育格差など、対応すべき多くの問題を抱えております。一方、新学習指導要領の下では、観察、実験やプレゼンテーション、対話、討議等を取り入れた新しい学びへの授業革新が求められており、全ての教科を通じて質の高い教育を実現することが求められております。

そのような中で、世界トップレベルの学力や規範意識を育む、より質の高い教育を行うため、教師の目が十分に行き届き、子供一人一人に対してきめ細かく対応できる指導体制の充実が必要であるというふうに考えておりました。これは委員御指摘のよう、私も野党のときから、そういう趣

旨から少人数学級、特に小学校三年生以上の三十五人以下学級の推進については、これは進めるべきであるというふうに主張しているところでございますし、二十五年度の予算編成についても、最後の麻生財務大臣との大臣折衝の中でも主張したところでございます。

結果的に、悉皆で実施する平成二十五年度の全国学力調査等を活用し、効果検証を行いつつ、引き続き検討するということになりました。今、既に全国学力調査は行われましたので、この結果が八月ぐらいをめどに出てくるのではないかと、うふうに思えます。

教育再生につながる教職員配置の適正化を計画的に行うということは大変重要なことであると思えますし、引き続きしっかりと努力してまいりたいと思えます。

神本美恵子君 今の御答弁で、下村大臣御自身はこれをやりたいんだという決意は受け止めました。また、財務大臣折衝でもちゃんとそのことは主張した。しかし、結果的にはできなかったという事柄であります。

今御答弁の中で、これは多分、財務省、文科省の合意文書の中に出ていると思つんですけれども、全国学力・学習状況調査等を活用して検討するというふうになっていますね。これなんですけれども、私は、もう言つてもなく、学校のその学級

集団、今クラスサイズを問題にしているんですけども、この学級集団で教育活動を行う場合に、単なる学習状況調査というテストで表れる点数の学力だけではなくて、子供同士の人間関係あるいは先生とのやり取りの中で、生活も含めた学級集団の中で社会性やコミュニケーション力が育まれていくという、このクラスサイズを問題にしているのであって、財務省が言つ、学習状況調査でこれだけ点数が上がってこれだけ効果が上がったんだからという、ほかの、製品を作つてこれがどれだけ売れたかというような費用対効果とか売上げとか、そういうものとの教育活動というものは明確に違うということを恐らく私は大臣自身は認識されていると思えます。

そこで、今、麻生財務大臣戻つてこられましたけれども、財務省とのやり取りの中でやっぱ文科省は、私も中にいましたから少し分かりますけれども、この教育の特性といえますかそういったことをしっかりと主張して、政府全体としてこの少人数学級を進めるということをやっていただきたいなと思えます。（資料提示）

今、現状こういふふうになっています。三十五人以下学級が水色で示したところで、お手元に資料が行つていると思いますが、三十六人以上というのが、小学校一、二年生は民主党政権のときにここまで来ましたけれども、三年生以上、特に中

学校に行くところ、こういふふうには、二一、三七、三七といふふうには、まだ三十六人以上四十人以下で学んでいる子供たちがこれだけいるわけです。

この一月三十一日に、大津市の中学校でのいじめ事件を受けた第三者委員会が報告を出しました。二百三十ページにも及ぶ報告書なんですけれども、私もこれを読ませていただいて、元現場にいた人間としては、本当に丁寧な聞き取りの中で、学校で何が起きて一人の子供の命を奪うような状況になっていったのかということが丁寧に検証されています。

その最後に、「教員への提言」ということでまとめられているところがあるんですけども、中学校の教員は、思春期の複雑な葛藤や矛盾に寄り添い、その発達を支援できる大人であることが求められる。教員はその自覚を持って日々の生活を生きてほしいと。生徒は言うていた、生徒に向き合う時間をたくさんつくってほしい、僕たちと遊んでほしいと。生徒は教員を求めているのであると。また一方で、学校が非常に多忙化していて、向き合いたいと思う先生が生徒に向き合えていないということも指摘をされているわけです。

そういうことから考えますと、私は、クラスサイズを小さくしていく、そして本当に向き合う時間を確保するというのは喫緊の課題であるといふふうに思っていますけれども、もう一回、下村大臣、

本音のところでは教育という観点から御答弁をお願いします。

国務大臣（下村博文君） 神本委員が御主張のとおりだといふふうに思います。

しかし、そういう状況であっても、民主党政権であっても、なかなか、この小学校三年生から中学校三年生まで、五年間掛けて定数改善をするという政府全体の方針が決定できたわけではなかったわけですね。ですから、当時からなかなか財務省の壁が厚いという部分がありました。

しかし、これは、文部科学関係の議員は与野党を問わず、神本委員御指摘のようには、もう単に学力調査だけで判断できることではなくて、やっぱり世の中がそれだけ多様化、複雑化している中で、一人の教員がかつてと同じようなクラスの人数を教えられるというのは、教師力だけではなく、それ以外のいろんな要因が複合している中、やはりきめ細かな指導をしていかないと、子供の発達段階に応じた教育をきちつと適切に対応できるということ、学校においても相当もう限界に来ているといふふうに思います。

ですから、これは教員だけの問題でなく、子供の視点から見ても、よりきめ細かな多様性を持った教育指導ということであれば、当然、一クラスの人数をもっと少なくすることによってしっかりと個々の子供たちのニーズに応じた教育を体制と

してつくっていくということは非常に重要なことだといふふうに思いますし、引き続き文部科学省として、この三十五人以下学級を含めた少人数あるいは多様化教育の推進に向けて努力をしてまいりたいと思います。

神本美恵子君 下村大臣はよくお分かりになっていたいただいたといふふうには受け止めますが、それでもこれがなかなか実現しない。本当に三十年ぶりだったんですね。法改正をして小学校一年生を三十五人以下にするというのは実に三十年も掛かっているわけです。やっと取っかかりができたわけですので、これは是非、ほかの大臣の方、お替わりになるかもしれませんが、是非今の内閣の間にこの少人数学級を小学校三年生から中学三年生まで実現するといふような決意を持っていただきたいと思えます。

というのは、これは何も私たちが言っているだけではなくて、一クラス当たりの児童生徒数の国際比較を見ましても、日本とOECD国際の平均棒グラフで見えていただいで一目瞭然だと思えます。日本の場合、二十七・九人、小学校、中学校の場合、三十二・八人と、OECD国際平均を大きく上回っている。これはもちろん、三十五人以下じゃないかと、ぱっと見て思われるかもしれませんが、これは、へき地、離島も含めた、複式学級も含めて平均した数ですので、平均して一クラスの

った朝鮮学校適用除外の問題に、これは安倍総理にお伺いしたいと思いますけれども、本年二月二十日に下村文部科学大臣名で発出された通知によると、朝鮮学校は授業料無償化の対象外とするという事になっております。これは、一言で言っても、朝鮮学校の生徒に対する明確ないじめではないか、差別ではないかというふうに私は受け止めております。

このことに対して、今年の三月三十一日に東京で大きな集会が行われたと聞いております。そこに参加した朝鮮学校の生徒さんの意見ですけれども、ちよつと総理、聞いていただいで、後で見解をお伺いしたいんですけれども。

この制度が始まったとき、私は中学三年生でした。この間、多くのことを学び、思い、話し合い、様々な活動を通して考えたことがあります。それは、結局、この問題は道理や正義が通る問題ではないのだということです。私たちは、これからずっと政治的対立と国家間の利害関係の犠牲になり続けるのかもしれないという恐怖に今もおびえています。今、中央政府の露骨であからさまな差別に做つて、地方自治体においても数十年間継続された補助金が廃止されています。このような状況の中で、未来に希望を持って、正義は必ず通ると周囲の大人たちは私たちを励ましてくれますが、現実の余りの理不尽、横暴になすすべを持たない

私たちの気持ちは一様でなく、非常に複雑です。私たちは、この日本で平成の時代に生まれました。これからも日本社会の一員としてこの地で生きて暮らしていく人間です。生まれ育った日本に敵意も害意もありません。なのに、どうして私たちを差別するのですかという。これは、日本で生まれて育つて、今も学んでいる、朝鮮学校で学んでいる方の意見なんです。

総理は、これについてどのように受け止められますか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 高校の授業料無償化に係る朝鮮学校に対する不指定の処分については、朝鮮学校自体が朝鮮総連と密接な関係にあることは事実でございます。同時にまた、北朝鮮の労働党との関連も指摘をされているわけでございます。そういう意味においては、普通の学校と同じように対応するわけにはいかないだろうと、このように思つたわけでございまして、教育内容、人事、財政に対して言わば朝鮮総連の影響が及んでいることは事実でございます。法令に基づく学校の適正な運営という審査基準に適合すると認めるに至らなかったことを理由とするものであります。これは差別的な取扱いには当たらないと考えております。

神本美恵子君 これは報道によってなのですから、拉致被害者家族の横田めぐみさんのお父

さん、滋さんがおっしゃっていることですが、拉致問題があるからといって朝鮮学校を無償化の対象から外すとか補助金の対象から外すとかいうことは筋違い、正しい教育はすべきですが、教育と拉致は別問題、朝鮮学校で子供が教育を受けているわけで、そこは文部科学省がきちんとした対応をしてほしいのですというふうに語っておられますので、お伝えしておきます。

次に、原発問題ですけれども、原発の新安全基準と再稼働について、これも総理にお尋ねをしたいと思います。

安倍総理は先日参議院予算委員会において、新規制基準への適合性が確認された原発の再稼働へ向けて政府一丸となつて対応し、できる限り早く実現していききたいというふうに答弁をされております。原子力規制委員会としては、法律で施行期日が決まっておりますので、その七月に向けて新基準策定の作業を進めておられるのであろうと思つています。しかし、今、福島あの事故を起こした原発、原子力発電所で、まだ収束していない、廃炉作業が進められている、あの事故が起きた本当の原因究明もなされていない中で新たな安全基準を作るといふのは、これは私、国民の一人として、そういう専門家ではありませんけれども、一人として考えたときに、何かの事故が起きた、二度と事故を起こさないように新しい安全基準を作

るつといつとときに、事故の原因が分からなくてどのような基準が設けられるのか、自信を持ってこれは安全だと言えるような新基準が作れるのかというのが素朴、率直な疑問なんですけれども、その新基準を作って、一日も早く政府一丸となって実現していきたいと答弁をされております。

このことについて、総理、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 事故の原因については極めて重要であります。あれだけの過酷事故を起こし、いまだに多くの方々が帰宅できないという状況になっているという状況を鑑みれば、しっかりと原因の究明をやっていかねばなりません。

国としても、この原因究明については継続的に取り組むことが重要であると思えます。これまでの政府や国会の事故調査委員会の調査に加えて、そこで引き続き検証が必要とされた点を含め、原子力規制委員会において技術的な観点から原因究明にしっかりと取り組んでいくこととなります。こうした分析も踏まえまして、決して妥協することなく、たゆまぬ安全性、信頼性を高める安全規制、安全文化をつくり上げていくために全力を挙げてまいります。

その上で、安全性については原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、新規制基準を満たさない

限りは再稼働はいたしません。一方、新規制基準に適合すると認められた場合には、原子力規制委員会の判断を尊重して再稼働を進めてまいります。福島第一原発については、一日も早い安全な廃炉が極めて重要であります。単に事業者に任せるのではなくて、国が前面に立つて取り組んでまいります。今後、廃炉作業の進捗管理を行うとともに、放射性物質の分析、研究等を実施する国際研究拠点の整備など、研究開発において国が主導的な役割を果たして、世界の英知を結集して取り組んでいく考えでございます。

神本美恵子君 今の御答弁を聞いておりますと、総理は、原子力規制委員会がしっかりと基準を作っていくんだから、それを尊重して政府として判断するというふうにおっしゃっておりますが、原子力規制委員会が、本当に以前の原子力安全委員会、国民の信頼を失ってしまった、あれよりも信頼に足る組織に今なり得ているのかということについて、総理はどのようにお考えなのか。

この間の、私も昨年政務官をさせていただいているときに、科学技術担当での廃止措置のロードマップの会議に月一回、二、三時間ずつ出ておりました。どのように廃止措置が進められているのか、いかにそれが困難であるかということもずっと報告を聞いておりました。

今年になってから、ネズミが配電盤にかじりつ

いた、そこで死んで停電をするという、本当にあのときは日本国中の人が震撼したと思います、また爆発するのではないかと。ああいう事故が起きたり、それから、この前から汚染水の地下水への漏れがないかというようなことも起きておりました。

原子力規制委員会というのは、そういう、今事故収束作業をしている、まさにその監視をするという責任もあるのに、それに対して適切な役割が果たして果たしているのかというようなことを考えてみますと、今総理の御答弁にあったように、原子力規制委員会の見解を全面的に尊重して政治的に判断するというふうにおっしゃっておりますけれども、本当に信頼に足る規制機関になっていると考えられるのか、もう一度お願いします。総理。

委員長（金子原一郎君） 石原大臣。神本美恵子君 じゃ、短くていいです、総理じゃなげや。

国務大臣（石原伸晃君） 委員御承知のとおり、規制委員会の生い立ちは、当時の政権党であります民主党、自民党、公明党の委員の方々が議員立法として独立した第三者機関として外につくり、環境省の外局であります規制庁がそれをしっかりとバックアップさせていただいている。そして、委員の人選については、民主党政権で委員の方々

を御推挙いただき国会の承認をなかなか得なくてどうなっているのかなという中で、安倍内閣になりましてしっかりと皆様方の御協力を得てこの信任をしたという、この事実をしっかりと御認識いただければ、その結果は明らかであると考えております。

神本美恵子君 私は、一旦事故が起きればどのようなことになるのかということを我が国は経験したわけですから、再稼働に対しては本当に、福島で今何が起きているのか、どういつ状況になっているのか、国民の生活、住民の生活がどのような状況に置かれているのか、国土が失われはしないかというようなことも含めて慎重に慎重を重ねなければいけないということを申し上げまして、そしてまた、一旦ああいう事故を経験した我が国だからこそ原発ゼロの社会を子供たちに手渡す最大限の努力をしなければいけないということを、この点については申し上げたいと思います。

復興大臣には、子ども・被災者支援法についてもお聞きしたかったですけれども、時間がありませんのでまたの機会にさせていただきたいと思っております。

それから、憲法についても総理にお伺いしたかったですんですが、残り七分になってしまいましたので、あの一連の橋下大阪市長の従軍慰安婦問題に関する発言について総理にお伺いしたいと思いま

す。

総理は、この間、衆参の予算委員会の答弁で、橋下市長とは立場が違う、認識が違う、あるいは慰安婦の方に対して申し訳ないというようなことをこの間何度か発言をされております。しかし、少し前までは村山談話や河野談話を見直すというふうに明言をされてきております。そのことを聞いてきた私としても、国民の多くの皆さんも、本当に、本当に慰安婦の方たちに心から申し訳なかつた、胸が詰まる思いがするというふうな気持ちを持っていらっしゃるのか、失礼かもしれませんが、けれども、私は疑問を持っております。橋下発言の慰安婦制度は必要だったというこの認識について……（発言する者あり）日本政府及び総理自身の認識とどこが違うのか、立場が違うとおっしゃっていますが、どこが違うのかということとを私はここで明確に発信をする必要があるのではないかとこの間に思っています。

それから、時間ありませんのでもう一点。それとも一つは、心からおわびと反省をするというふうにおっしゃっておりますが、これについて、直接被害者の方にこのことを、その総理のお気持ちを伝えるということが必要ではないかと思っておりますが、その二点についてお願いします。

内閣総理大臣（安倍晋三君） これまでも累次答弁をさせていただいておりますが、その際、い

つも私は必ずこのように申し上げているわけですが、これまでの歴史の中では多くの戦争があり、その中で女性の人権が侵害をされてきた二十一世紀こそ人権侵害のない世紀にしていくことが大切であり、日本としても全力を尽くしていく考えである、慰安婦問題については、筆舌に尽くし難い思いをされた方々のことを思い、非常に心が痛む、この点についての思いは私も歴代総理とは変わりが無いということを申し上げてきているとおりでございます。

そして、橋下代表の発言については、私も全て詳細に存じ上げているわけでもございませんし、報道されている中身しか知らないわけでもありませんが、これも何回か委員会でも申し上げているとおり、私もまた自由民主党も全く立場が異なるということとは申し上げているとおりでございます。他党の代表の発言でありますから、一々このことに我々、私どもが更にコメントする立場にはないということとは申し上げておきたいと、こう思う次第でございます。

そして、慰安婦の方々に対しては、既にこれは基金をつくって日本は誠意を示してきて今日に至っているということではないかと思っております。

神本美恵子君 直接お会いになってお気持ちを伝えられるつもりはないかというふうにお聞きしたんですけれども。

これは衆議院の辻元清美議員が衆議院の委員会

で質問されて、二〇〇七年にアメリカ当時のブッシュ大統領に申し訳ない思いでいっぱいと言われたというのを問われて、総理はそんな事実はないとおっしゃっていましたが、先日、それが辻元

清美議員の質問主意書によって、閣議決定した答弁をされたというふうに私は受け止めているんですけども、ブッシュ大統領に、そういう慰安婦の方たちに対しては申し訳ない思いでいっぱいだというふうにブッシュ大統領には説明をされ、気持ちや伝えられたのに、なぜ、それはそうではない、当事者の人に言うべきではありませんか、私はそうだと思いますけれども。

もう一回聞きます。被害当事者の方にお会いして、あるいは何らかの形で気持ちを伝えるつもりはありませんか。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 当然、今委員がおっしゃったように、私がブッシュ大統領に申し訳ないと言った立場では全くないわけでございます。答弁書においては、共同記者会見の場において記者の質問に対して私はそう答えたということでございます。私とブッシュ大統領との首脳会谈の中において私はそう申し上げたわけではないということにはつきりと申し上げておきたい。このように思います。それは全くその文脈を間違えて、取り違えておられるんだろうかと、こう思

うわけでございます。

それと同時に、議会の中において、米国の上院下院の議員の皆様とお話をさせていただいた際には、先ほど申し上げましたような話をさせていただいたと、こういうことでございます。

神本美恵子君 要するに、慰安婦の方々にそのお気持ちを、胸が詰まる気持ちを伝えるつもりはないということですね。

もう一つお伺いしたいと思います。

私は、この橋下市長の発言でもう一つ大変な危惧を抱くのは、性欲が充満したら誰かを使って解消するという考え方が、一言で言えばですね、アメリカ軍の、沖縄の駐留米軍の司令官に対して風俗を活用したらどうかというような発言について、この間ずっと記者会見でいろんなことをおっしゃっていますけれども、その点についてだけは変わりないんですね、主張が。これに対しては、若者や子供たちも見ているわけですから、性欲が充満したら誰かを使って解消していいんだと、解消すべきなんだというように受け取られる、こういう性のダブルスタンダードというものが私は一番大きな子供たちへの影響だと思えます。

これについて、明確に、私は、この国はそういうことを容認する国ではないということをお政府として、総理として、ここで明言をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（金子原二郎君） 簡潔にお願いします。

内閣総理大臣（安倍晋三君） 我が国においては、当然、売買春は、これは違法でありますから、当然厳しくこれは取り締まっていかなければならないというふうに考えております。

委員長（金子原二郎君） 時間が来ております。神本美恵子君 済みません、一言だけ。

私は、この発言を放置していることが、性に対する、女性に対する性暴力を容認することにつながる。もっと明確に発言すべきだということをお申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

武見敬三君 まず第一に、海をいかに守り育てるかというテーマで御質問をさせていただきたいというふうに思います。

実は、今日の新聞、ニュース報道などにもありましたけれども、沖縄の南大東島の領海の接する接続水域、ここで外国の潜水艦が潜水したまま航行したということが報じられております。これ、国際法上は領海であれば必ず浮上して潜水艦は航行しなければならぬというふうに定められているわけですが、接続水域は同様ではありません。しかしながら、今月二日以降三度ですが、既に私どもが報道で聞く限りにおいても同様な接続水域における潜水航行が外国の潜水艦によって行われている。